

栃社福士第5-134号  
令和5年11月27日

障害福祉サービス事業所  
障害者支援施設  
障害児通所支援事業所  
障害児入所施設  
相談支援事業所  
保育所  
病院

} 設置者様

一般社団法人栃木県社会福祉士会  
会長 松永 千恵子  
(公印省略)

「令和5年度栃木県障害者虐待防止・権利擁護研修」(栃木県委託事業)の開催について

時下、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃より本会事業につきまして御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、栃木県からの委託により「令和5年度栃木県障害者虐待防止・権利擁護研修実施要領」に基づき、市町障害者虐待防止対応の御担当者、市町社会福祉協議会のご担当者、障害者福祉施設設置者、障害福祉サービス事業者、相談支援事業者、保育所、病院等を対象といたしまして、標記研修会を下記のとおり開催いたします。

つきましては、管理者の皆様及び障害者虐待防止等を御担当されております職員等の皆様方にお一人でも多く本研修会に御参加をいただけますように特段の御手配、御配慮を賜りますようお願い申し上げます。今年度は、集合形式で研修を合計2回開催いたします。下記の記載事項をご一読の上、お申し込みをお願いいたします。

御参加いただけます際には、お手数ですが、令和5年12月15日(金)までに、以下のQRコードでお申し込みください。

## 記

- 1 日程 (障害者福祉施設等従事者研修コース)  
第1回目研修 【講義】令和6年1月12日(金)、【演習】1月18日(木)  
第2回目研修 【講義】令和6年2月1日(木)、【演習】2月8日(木)
- 2 内容 別紙「令和5年度栃木県障害者虐待防止・権利擁護研修実施要領」及び「令和5年度栃木県障害者虐待防止・権利擁護研修カリキュラム」のとおり
- 3 定員  
200名×2回 合計400名 障害者福祉施設等従事者研修コース
- 4 申し込み方法  
(1) 以下のQRコードを使ってお申し込みください。メール等での申込みは受け付けませ

ん。なお、研修は第1回目研修（1月）と第2回目研修（2月）の2回開催いたしますが、どちらかの研修を選択の上、お申し込みください。2回とも受講することはできません。



- (2) 本通知は、法人ごとに送付しております。受講申し込みにあたっては、必ず法人ごとに二人までの申し込みをお願いいたします。当日の受講申し込みは受け付けませんので、必ず事前にお申し込みください。
- (3) 今年度は集合形式による研修を開催します。場所は、「パーティとちぎ男女共同参画センター」です。なお、会場の駐車台数には限りがございますので、御来場の際は可能な限り乗り合わせ又は公共交通機関を御利用くださいますよう、御協力お願い申し上げます。
- (4) 研修では、講義および演習すべてを受講することが修了認定の条件となります。修了者には、研修終了後、修了証を発行します。
- (5) 申込受付期間終了後、未受講の法人を優先的に受講決定いたします。
- (6) 受講決定通知は、ハガキにて12月20日（水）頃に送付の予定です。
- (7) 実施要領に記載の資料代（受講者1名につき1,000円）は、当日会場で徴収する予定です。

5 申込期限 令和5年12月15日（金）

問い合わせ先

一般社団法人栃木県社会福祉士会 野尻、松永

〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ

とちぎソーシャルケアサービス共同事務所内

TEL028-600-1725 FAX028-600-1730